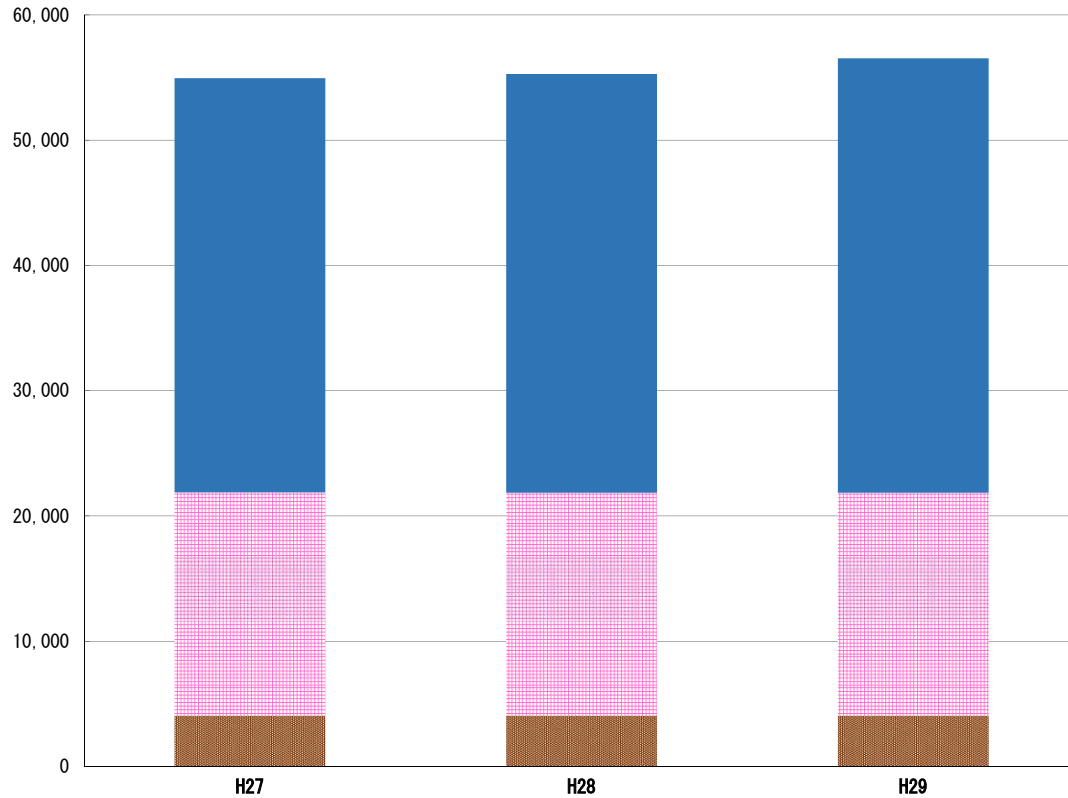


(11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（都道府県）

（百万円）



区分	年度	H27	H28	H29
財政調整基金		4,087	4,091	4,094
減債基金		17,805	17,763	17,775
其他特定目的基金		33,064	33,426	34,682
福祉対策等基金		9,902	8,405	8,394
産業開発基金		2,188	4,085	5,269
地域医療介護総合確保基金		2,941	2,979	4,507
地域振興基金		4,104	5,459	4,133
後期高齢者医療財政安定化基金		2,346	2,348	2,350
基金残高合計		54,955	55,281	56,551

平成29年度

和歌山県

基金全体

（増減理由）

地域医療介護総合確保基金、国民健康保険財政安定化基金等への積立の増加により、基金残高は前年度に比べ13億円増加し、566億円となった。

（今後の方針）

財政調整基金・県債管理基金（減債基金）は、「中期行財政経営プラン」に基づき、毎年度の収支不足の解消のために取崩しを行いつつ、自然災害等不測の事態に備えるため残高を少なくとも150億円維持していく。

その他、産業開発基金の企業立地奨励金等への充当や、地域医療介護総合確保基金の医療・介護施設の整備や医療・介護従事者の確保等への充当など、その他特定目的基金を有効に活用していく。

財政調整基金

（今後の方針）

財政調整基金・県債管理基金（減債基金）は、「中期行財政経営プラン」に基づき、毎年度の収支不足の解消のために取崩しを行いつつ、自然災害等不測の事態に備えるため残高を少なくとも150億円維持していく。

減債基金

（今後の方針）

財政調整基金・県債管理基金（減債基金）は、「中期行財政経営プラン」に基づき、毎年度の収支不足の解消のために取崩しを行いつつ、自然災害等不測の事態に備えるため残高を少なくとも150億円維持していく。

其他特定目的基金

（基金の使途）

- 福祉対策等基金：福祉対策等の充実
- 産業開発基金：企業の導入及び産業の近代化
- 地域医療介護総合確保基金：医療介護総合確保法に基づく地域における医療・介護の総合的な確保
- 地域振興基金：市町村等と一体となった地域の振興
- 後期高齢者医療財政安定化基金：高齢者医療確保法に基づく後期高齢者医療財政の安定化

（増減理由）

- 産業開発基金：将来見込まれる誘致企業への立地奨励金等の財源の積立による増
- 地域医療介護総合確保基金：医療介護総合確保法に基づく事業計画の実施に必要な財源の積立による増
- 地域振興基金：大規模建築物耐震化促進事業等への充当による減

（今後の方針）

- 福祉対策等基金：県単独医療費助成に充当
- 産業開発基金：誘致企業への立地奨励金等に充当
- 地域医療介護総合確保基金：医療介護総合確保法に基づき、毎年度、事業計画を作成した上で、医療機関・介護施設の整備や医療・介護従事者の確保等に活用
- 地域振興基金：市町村と共同して行う施設整備等に充当
- 後期高齢者医療財政安定化基金：高齢者医療確保法に基づき、予期せぬ保険給付増や保険料未納により財源不足となった場合等において、和歌山県後期高齢者医療広域連合に対して資金貸し付け